

## 予算決算委員会民生教育分科会会議録

### 招 集

令和元年12月16日(月)議会委員会室

### 出席委員(8名)

(分科会長) 安 田 篤 (副分科会長) 安 達 卓 是  
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文  
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員(0名)

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

#### 【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 森課長 小野川証明担当課長補佐

[生活年金課] 的早課長 高森課長補佐兼年金医療担当課長補佐

[保険課] 佐小田課長 池口課長補佐兼保険総務担当課長補佐 永野健康推進室長

[市民税課] 安田課長

[固定資産税課] 宮松課長

[収税課] 影岡課長

[環境政策課] 山川課長補佐兼環境計画担当課長補佐 大峰環境保全担当課長補佐  
島中担当課長補佐 宮脇環境保全担当係長

[クリーン推進課] 田子課長 山内課長補佐兼施設管理担当課長補佐

古橋生活環境担当課長補佐 池口廃棄物対策担当課長補佐

片山生活環境担当係長

#### 【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長 中本課長補佐兼地域福祉推進室長  
宇山企画担当課長補佐 山崎担当課長補佐

[福祉課] 橋尾課長

[障がい者支援課] 仲田課長

[長寿社会課] 塚田課長 足立課長補佐兼介護給付担当課長補佐  
堀口介護保険料担当課長補佐

[健康対策課] 清水課長

#### 【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長 白鳥家庭児童相談室長 足立総合相談担当課長補佐

[子育て支援課] 池口課長 松原課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

茅野課長補佐兼児童青少年担当課長補佐

吉岡子育て政策担当係長 赤井子育て政策担当係長

#### 【教育委員会】松下局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤課長補佐兼教育企画室長 木村学校管理担当課長補佐

[学校教育課] 西村課長 松本課長補佐兼学務担当課長補佐

仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐 乗本課長補佐兼人権教育担当課長補佐  
[生涯学習課] 木下課長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐  
[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

### 出席した事務局職員

先灘局長 安東主任

### 傍聴者

石橋議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 門脇議員 国頭議員 田村議員  
戸田議員 又野議員  
報道関係者 2人 一般 9人

### 審査事件

議案第98号 令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち当分科会所管部分  
議案第99号 令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）  
議案第100号 令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）  
議案第101号 令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

### 午後3時25分 開会

○安田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会をいたします。

本日は、11日の本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案4件について審査をいたします。

初めに、議案第98号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民課長。

○森市民課長 議案第98号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）について、市民生活部所管部分を御説明いたします。

それでは、お手持ちの事業概要書の4ページをお開きください。上段の返還金（保険課）についてですが、平成30年度に交付された後期高齢者医療制度特別対策補助金の事業実績が確定したため、超過交付となった額について、鳥取県後期高齢者医療広域連合に返還するものでございます。

続いて、5ページ下段、マイナンバーカード取得促進事業についてですが、内閣府大臣官房番号制度担当室長及び総務省自治行政局長通知により、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、交付体制の整備及び普及促進を計画的に取り組むこととされたことから、マイナンバーカード臨時窓口を設置することとし、必要な経費を計上しております。

次に、9ページ下段、後期高齢者医療負担金についてですが、これは平成30年度市町村療養給付費負担金の確定額が当初示されていた額を超えたため、調整するものでございます。そのほか4ページから11ページまでの市民生活部所管部分は、全て当初予算に反映されていない会計間または目間での人事異動等に伴います人件費の増減並びに令和元年

人事院勧告に伴う改定分を反映した実績見込みによる補正でございます。説明は以上です。

○安田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見ありますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど説明いただきました5ページのマイナンバーカード取得促進事業、こちらのほうになりますが、内容のところを読ませていただきますと、1階の市民ホールにとあるんですが、具体的にはどのあたりで、どれぐらいのスペースをとられる予定でしょうか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 市民ホールといいますと、今、おおぞらさんがいらっしゃいます、その正面玄関があって、その正面玄関に入ってすぐ左側の部分を使ってする予定にしております。大きさは、ですので、おおぞらさんのところから奥側全てを使う予定にしております。前、喫煙スペースもありましたけど、喫煙スペースを含め、それから休憩スペースもあったところも含めて、おおぞらさんのあたりのラインから奥側を全部ということです。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ありがとうございます。承知しました。

人件費も計上されておられますが、これは何人分の人件費になりますでしょうか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 任期つき常勤職員を2名、それから臨時職員を4名の予定でございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど御説明にもありましたとおり、事業の必要性のところにも書いてあるんですけど、予算総括でお話しさせていただきました国の動向も見守りつつ、方針もあると思いますので、今後申請される方が非常にあそこの場所が混んでくると思いますので、そのあたりの対応をしていただいて、スムーズに普及促進に向けていただきたいと思いますので、再度こちらの意見とさせていただきますが、お願いいたします。

○安田分科会長 関連ですか。

土光委員。

○土光委員 スペースで、たばこ部屋と隣の休息、すると休息の場所は、あそこはなくなるんですか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 はい、なくなります。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 あそこは割とよく利用されているんじゃないかと思うんですけど、かわりのどこかみたいなのは特に設けないのですか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 特にないです。

○安田分科会長 いいですか。

岡村委員。

○岡村委員 関連で、マイナンバーカード取得促進事業ということで、奥岩委員とまた真逆の立場で質問させていただきます。特設ブースを設けるということなんですけど、これ

は期間はいつからいつまでですか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 1 2月議会のほうで補正のほうが確定いたしましたら、そこから準備を始めまして、2月ごろから設置、そして令和5年3月までの予定としております。

(「令和5年3月」と岡村委員)

はい。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 令和5年3月ということ結構長い、長期間にわたって市民ホールという部分というのが占拠されてしまうということになるわけですね。果たしてそれがいいのかどうかということを議論しなきゃいけないと思うんですけども、ちょっとまた別の角度から質問させていただきますけども、公務員を対象としたマイナンバーカードの取得に向けた取り組みが推進されていることに伴いというふうに書いてございます。ことし8月20日の新聞で、マイナンバーカード、全公務員に個人カード取得を実質義務化という新聞報道ございました。こういった流れの中であると思うんですけども、やはりそういったものを受けての取り組みなんですか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 国からの通知で、先ほど言いました令和5年3月までにほとんどの住民が保有するということが想定するということが通知がまいりましたので、それにあわせての期間でございまして、さらに今年度は特に公務員については、ほぼ全ての公務員は取得するという通知がありましたので、それに沿った計画となっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 全ての公務員にということなんですけども、これ例えば今、総務省などが、書いてある別の記事ですけども、地方公務員の約310万人について総務省が6月から調査して、取得状況についてですけども、当初福利課によると、職員の名前を明記させず、本人や家族の取得の有無を職場全体で取りまとめる形で行ったというふうに書いてございました。これは米子市もまとめたんですか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 この取りまとめといいますのは国からの通知で、共済組合ごとに取りまとめて申請をしたほうが便利だからそうしなさいという通知があった部分でして、米子市の職員につきましてもそういうところもありますし、それから基本的には米子市の職員は、私ども市民課の職員が全ての職場を回って、お声かけをして、申請の手続の補助をいたしましたので、取りまとめの部分もございまして、こちらのほうから、市民課のほうからまとめてしたところもございまして。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ということは、今、取得状況というのは把握されているのでしょうか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 米子市の職員でございまして、米子市職員全体では70%でございまして、その米子市職員の中の米子市に住所がある者につきましては、今、75%の取得率となっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 こういったものというのは、いろいろな機会を確認されているんですけども、これは強制になってはならないというふうにもいろいろなところから言われているんですけども、そういったことは確認されているのでしょうか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 強制ではございません。本人の意思に沿ってということになっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 それと、特設ブースを設けて、このマイナンバーカードの申請を受け付けるというふうな形が今言われておりますけども、例えば市の職員がここで、特設ブースでやるとしますと、大体時間的にはどれぐらいかかるのでしょうか、申請に。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 時間的には、市の職員であろうと一般の方であろうと、写真をお撮りしたりしますので、大体15分から20分ぐらいはかかるのではないかと思いますけれども。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 15分から20分ぐらいかかるというふうに見込まれるということなんですけども、これは当然勤務時間外にされるということなんですよ。

○安田分科会長 森課長。

○森市民課長 そうですね、はい。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 任意で、それも時間外に取得されるということですから、それについてどうこうということではないんですけども、やっぱり私たちは、こういったことで国が全力を挙げて鳴り物入りですということについては賛成できる立場ではありませんということと、それからこれからマイナンバーカード普及に向けて、マイナンバーカードに国民健康保険証のかわりにさせるとか、いろいろなマイナポイントですか、何かそういうふうなことをやるということで、そういったものをつければつけるほど、それを紛失したり、落したり盗難に遭ったりとかいうところで、そういった情報が本当に漏れるといったおそれというのが多分にあるんじゃないかというふうに懸念されます。そういうことは指摘しておきたいと思います。

○安田分科会長 ほかにありますか。

安達委員。

○安達委員 細かいですが、先ほど国からの通知があったと言われたんですが、通知の発令日というのはいつでしょうか。

それと、もう一点、国の国庫支出金として財源が組まれて上げてありますが、その対象外となる一般財源というのは中身は何ですか。対象にならないんですか。その2点。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 先ほどのまず文書の発令日でございますが、令和元年9月11日でございます。

それと、補助金の対象にならないものでございますが、それは備品購入費につきましてはなりません。結局その特設の臨時の窓口を設置して、そこだけに使うものにつきましては補助金の全て対象になりますけれども、備品につきましては、そこだけではなく、それ以降も使える可能性があるというものについては、補助金の対象にはなりません。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 備品って何ですか。

○安田分科会長 森市民課長。

○森市民課長 つい立てとかを購入する予定で、目隠しといたしますか、それから写真のバックになる、仕切り用のつい立てを買う予定にしております。

○安田分科会長 いいですか。

ほかには。

委員の皆様の御意見がありませんので、次に行きます。次、議案第99号、令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）及び議案第101号、令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）については関連しますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田保険課長。

○佐小田保険課長 それでは、議案第99号と議案第101号は保険課所管部分ですので、あわせて説明をさせていただきます。

議案第99号、令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）並びに議案第101号、令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）についてですが、いずれも先ほど一般会計でも御説明がありましたけれども、職員の人件費の実績見込みに伴う減額でございます。説明は以上です。

○安田分科会長 説明終わりました。

委員の皆様の質問等ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○安田分科会長 ないようですので、終わります。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩をいたします。

**午後3時39分 休憩**

**午後4時07分 再開**

○安田分科会長 ただいまより予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第98号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課課長補佐兼教育企画室長。

○後藤教育総務課課長補佐兼教育企画室長 議案第98号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）につきまして、教育委員会所管部分を御説明させていただきます。ホームページ公開の歳出予算の事業の概要で説明させていただきます。

それでは、歳出予算の事業の概要の23ページをお開きください。上の段、事務局人件費として470万8,000円の減額を計上しております。下の段、教育長人件費として5万1,000円を計上しております。

ページをめくっていただきまして、24ページ、上の段、小学校管理費人件費として7万3,000円を計上しております。下の段、社会教育総務費人件費として866万4,000円を計上しております。

ページをめくっていただきまして、26ページ、教育施設費人件費として85万4,000円を計上しております。これら人件費に係ります補正の主な理由といたしまして、令和元年人事院勧告に伴う改定による増額、人事異動による人件費の実績見込み及び特別職等の報酬改定による人件費の増額、共済負担金率の変更による増額分でございます。説明は以上でございます。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑等ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○安田分科会長** ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩をいたします。

**午後4時09分 休憩**

**午後4時23分 再開**

**○安田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開をいたします。

議案第98号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宇山福祉政策課企画担当課長補佐。

**○宇山福祉政策課企画担当課長補佐** 議案第98号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の歳出予算の事業の概要をお出してください。3ページをお開きください。3ページの下の段の返還金（子育て支援課）についてですが、2,418万7,000円を計上しております。これは各種負担金及び補助金の精算による国、県への返還金でございます。事業終了後の翌年度に実績報告、精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。内訳の主なものといたしましては、平成30年度子どものための教育・保育給付交付金1,196万4,000円、平成30年度子どものための教育・保育給付金県負担金640万9,000円、平成30年度児童手当交付金258万6,000円、平成30年度児童手当支給事業費負担金49万3,000円などでございます。

次に、8ページの上の段の社会福祉総務費人件費についてですが、1,610万1,000円を増額しております。これは人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算を補正し、対応するものでございます。なお、人件費につきましては、ほかにも同様の理由で補正をお願いするものがございます。具体的には、ページが飛びまして10ページの下段の児童福祉総務費人件費について693万9,000円を増額しております。また、11ページの上の段の子ども・子育て支援費人件費について1,422万1,000円を減額しております。

次のページに移りまして、12ページの下段の児童福祉施設費人件費について915万8,000円を増額しております。

13ページの上の段の生活保護総務費人件費について、349万6,000円を減額しております。同じく13ページの下段の保健衛生総務費人件費について255万8,000

0円を減額しております。これらは全て人事異動等による実績見込みにより補正をお願いするものでございます。

ページが前後して申しわけありませんが、9ページにお戻りください。9ページの上の段の介護保険事業特別会計繰出金についてですが、215万6,000円増額しております。これは介護保険事業特別会計の所要額に対する一般会計からの繰り出しでございますが、介護保険事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の実績見込みの増により繰出金を増額するものでございます。

次に、11ページの下段の私立・特別保育事業についてですが、334万7,000円を増額しております。これは病児・病後児保育事業運営の委託費について、国の子ども・子育て支援交付金の要綱改正に伴う補助基準額等の変更に基づいて補助額の増額を行うものでございます。

次に、12ページの上段の保育所等整備事業についてですが、532万3,000円を増額しております。これはあゆみ保育園増改築事業について国の補助基準額の変更に伴い補助額の増額を行うため、予算を補正し対応するものでございます。

続きまして、令和元年度米子市補正予算書の37ページをお開きください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書（補正第1回）でございます。表の一番下の段になりますが、児童文化センター整備事業について2,100万円を計上しております。これは児童文化センターの駐車場を敷地内で拡張整備する事業でございます。令和2年度までを支出予定期間としております。この件に関しまして、詳細を担当課長から御説明させていただきます。

**○安田分科会長** 池口子育て支援課長。

**○池口子育て支援課長** それでは、児童文化センター整備事業に係る資料をごらんください。なお、右肩に民生教育委員会資料としておりますが、正しくは予算決算委員会民生教育分科会資料でございます。訂正させていただきますようお願いいたします。

児童文化センターは、現在も多くの市民に御利用いただいております。かねてから土日祝日やイベント開催時など、駐車スペースの不足について議会からも御指摘を受けていたところでございます。令和2年4月に予定しておりますプラネタリウム室のリニューアルオープン後はさらに利用者が増加することが見込まれることから、敷地内において駐車場を拡張しようとするものでございます。

整備事業の内容ですが、表の緑色の部分が既設の駐車場、隣接するピンク色の部分が現在の芝生から駐車場に整備をするとともに、青色の部分も児童文化センター利用者の駐車場として一体化し、全体で70台から80台程度駐車できるように拡張しようとするともに、通り抜けができるようにすることで駐車場利用者の利便性の向上を図ろうとするものでございます。事業期間は4カ月程度を予定しております。年度末から年度始めの工事が少ない時期に実施をすることで、工事発注の平準化を図りたいと考えまして、債務負担行為を設定したところでございますが、プラネタリウムのリニューアルオープン、これは連休前に行いたいというふうに今、予定をしているところでございますが、それまでには完了することとしております。

一般会計補正予算（補正第3回）の説明につきましては、以上でございます。



○安田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑と御意見ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 先ほど児童文化センターの整備事業の説明があったわけですが、この図でいいますと、この青いところの部分と、それから駐車場が計画されている部分、これは通り抜けできるようになるということですね。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 わかりました。この部分というのは、単に通り抜ける部分のスペースだけ当てるという形になるのでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 青色の部分につきましては、土地の形状がちょっと変形してまして、駐車場として利用したいというふうには考えていますけれども、通り抜けをする部分と、駐車するスペースをどういうふうに組み合わせるかということについては、これから少し検討させていただきたいというふうに考えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ、限られたスペースですので、有効活用していただきたいというふうに思っています。それと、あと1点お伺いしたいんですけども、新しく駐車場として整備される、このピンク色、赤色部分のところの図の下のほうに建物撤去というふうにあります。この建物というのは、現在どういうふうな活用のされ方をされている施設なんでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 これはプレーパークというふうに呼んでおりまして、木造の建物になります。外遊びをするときの道具を収納する部分と、それから外で、例えば火おこし体験ですとか、いろいろな子どもさんが経験するというところをスペースとして活用していたところがございます。現在あるものにつきましては撤去させていただくこととしておりますけれども、その収納や野外活動するスペースについては、この4月、駐車場の拡張をする場所以外の芝生の部分で、かわりのものを用意したいというふうに考えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 先ほどかわりのスペースを用意するというふうなことを言われましたので、ぜひこういうのは子どもさんたちがいろいろ活用されて楽しんでおられるという状況も見えておりますので、そういったことがぜひこれからも続けられるよう要望しておきたいと思っております。

○安田分科会長 ほかにありますか。

安達委員。

○安達委員 さっき補正のところ、いいですか。補正予算の概要で11ページの病児・病後児保育への補正を計上しますということで、増額補正されてあるんですが、最初の施設3施設の補正予算要求時でもいいですが、直近でもいいですが、実績はどんなぐあいに持っておられますか。例えば何月から何月まで何人利用されましたとかはございますか、

ちょっとそこを教えていただければと思うんですが。

○安田分科会長 松原子育て支援課課長補佐。

○松原子育て支援課課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 委員が御質問の病児・病後児保育につきまして、3施設ございます。まず、1つ目ですけれども、ベアーズ・デイサービスというのにつきましては、4月から11月までが756人です。それから、病児保育ペンギンハウスにつきましては、4月から11月が473人。病児保育かるがもにつきましては、4月から11月が550人になっております。合計で1,779人ということになっております。以上です。

○安田分科会長 いいですか。

土光委員。

○土光委員 児童文化センターの整備事業のことに関して、多分聞き漏らしたんだと思うんですけど、この駐車場整備して、最終的に車は何台使えるようになるかということと、それからもう一つ、先ほどの説明で、これを連休までには整備したいというふうに言われましたよね。もともとプラネタリウムのオープンは、前の委員会で4月1日以降というふうに言われたと思います。これはオープンと駐車場の整備は同時に進むんですか、それともどっちかいうか、オープンが先にとか、そういうことも考えているのですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まず、駐車場可能な台数ですけれども、70台から80台程度というふうに考えております。それから、プラネタリウム室のリニューアルオープンとの定期的な関係ということでございますけれども、リニューアルの工事に係る期間というのが3月末までというふうに今、予定をしております。その後、職員の研修の期間というのが必要になるということから、4月の終わり、下旬にはリニューアルしたいというふうに今のところ予定をしております。連休前のオープンを目指しているところで、そのオープンに間に合うように駐車場の整備を完成したいというふうに考えております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから基本的には同時にというふうに考えているということですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 駐車場の整備につきましては、債務負担行為をお認めいただきましたら、1月から入札とかに着手したいというふうに考えておりますけれども、実際の工事については3月末から4月にかけての着工になるというふうに考えております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 要は、でき次第ということですね。

○池口子育て支援課長 はい。

○土光委員 わかりました。

○安田分科会長 ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 債務負担行為の児童文化センター整備事業ですが、先ほどから質問が出ておまして、何点かお願いします。

この建物撤去、プレーパークのところなんですけど、遊具関係は移設をされるということでした。で、プレーパークもなんですけど、たしかこれ、壁面のほうに水道がついてます

よね。そのあたりとかはどうされるのかなというのがありまして、このプレーパークの遊具については移設されるということだったんですけど、図面になかったもので、ちょっとどの辺になるか現時点で決まっておられたら御答弁願いたいのと、水道、蛇口があるところに関してはどういうふうに使われるのかなという、そこをお聞かせをお願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 移設先、場所につきましては、今、検討中でございます。この場所ということをちょっと申し上げる状況ではございません。水道につきましては、ここでボーイスカウトの方がキャンプをしたり、そういう使い方をしていらっしゃるということも伺っておりますので、不自由はないような場所に移設したいというふうに考えております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 私もちよこちよこ伺わせていただきまして、ボーイスカウトさんからもつい先日、駐車場がふえるというお話を、うわさを伺ったということで、車もとめやすいですし非常にありがたいというお話も伺っております。一方で、このプレーパークがどうなるんだというのと、いろいろ使わせていただいていたので、できればそのまま使うほうがありがたいというようなお話も伺っております。今、御答弁いただきましたとおりしていただければなと思ひまして、もう一点、こちら債務負担行為で駐車場整備をされるんだということで、そののメリットを最大限に活かしてというようなお話で、予算総括でもお話が、部長さんのほうからではなかったですが、あつたとは思ひうんですけど、先ほどから質問に出ていますとおり、プラネタリウムですね、こちらの開演に合わせてというような御答弁はなかなか出てこなかったんですけど、そのの債務負担行為のメリットを最大限活かすのであれば、そこはぜひ合わせていただいて、できるだけ同時期にスタートしていただきたいと思ひます。まちづくりビジョンの中でも高い目標も設定しておられましたので、そこはぜひ同時スタートでしっかり勢いをつけていただきたいと思ひます。こちらは要望しておきます。

○安田分科会長 ほかに質問はありますか。

〔「なし」と声あり〕

○安田分科会長 次にいきます。次に、議案第100号、令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宇山福祉政策課企画担当課長補佐。

○宇山福祉政策課企画担当課長補佐 議案第100号、令和元年度米子市介護保険事業特別会計（補正第3回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

令和元年度米子市補正予算書の48ページをごらんください。説明欄の一番上の介護保険事業人件費についてですが、215万6,000円を増額しております。これは人事異動等に伴う人件費の実績見込みにより、予算を補正して対応するものでございます。介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）の説明につきましては、以上でございます。

○安田分科会長 説明が終わりました。

何か意見ありますか。

〔「なし」と声あり〕

○安田分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩をいたします。

午後4時41分 休憩

午後5時15分 再開

○安田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開をいたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 私としても、マイナンバーカードについてはいろいろな意見があると思うんですけども、市民ホールを令和5年の3月まで占拠するというになったんですけど、これについてはちょっと、やっぱりそういったものをいつまでもずっとやっていいのかどうなのかということもちょっと言わせてもらったんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○渡辺委員 それについてはワンフロアで使ってますよ、マイナンバーに力入れて。

(「だけんこれからはすごい人数が来るんですよ」と安田委員長)

全部で30人ぐらいは。でも、本当にそれぐらいせんと政府の言う目標値というのは達成できないですから。

○岡村委員 それは、政府はそうやって言っているだけで。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、そのためにはそういうスペースが要るのかもしれないけど、市民ホール、今まで使ってたのがなくなるわけですよ。で、なかなかちょっと集まってということは、あの1階でないの、あるいは代替の何かがあっても。大体マイナンバーでいっばいやるのはそれは、いろんな意見があるけど、やればいいけど、今まで使ったあの市民ホールというか、ちょっと打ち合わせとか何か休憩とかいろいろ、全くそういう場なくなるわけでしょう。あと待合室の長椅子しかないのですよね。何らかの形で……。

○安田分科会長 ちょっと様子見ましようや、どっちにしても。

○土光委員 様子って何の様子。

○安田分科会長 だからブースができるんだけん。

○渡辺委員 5階に置くしかない。

○安田分科会長 どこかいいいブースがないのかどうか。

○渡辺委員 どうするか。市民ホールという名前なら、5階に置くしかない。

○土光委員 だから今、なくして、代替も考えてない言ったでしょう。だからそれはちょっと検討、スペースとかあればちょっと設けるみたいなのは、検討してもいいと思うんですけど。5階にはよくないよ。

○渡辺委員 どうして。というか、それを言わなきゃいけませんよね、委員会のときに、私が思うのはですよ。言っとけば載ってくるんだけど、今回は。だから……。

○土光委員 ああ、そう。僕は聞いてたけどね。

○安田分科会長 今は入れないもんね。

○渡辺委員 今回の今取りまとめようという報告ではそこは載らなくて。

○土光委員 言ってないか。

○渡辺委員 あとは岡村さんがいわゆる反対討論に立ちなるとか、そういうところでの議論じゃないですか。言われてないのを書こうかというのは、なかなか難しいじゃないです

かね。

○土光委員 それはわかります。そうですね。

○渡辺委員 今まとめようとしておるのは、そういうことです。

○安田分科会長 いいですか。意見がなかったということで、それはちょっと外したいと思いますが、特にないと私は思うんですけども、いいでしょうか、それで。

〔「異議なし」と声あり〕

○安田分科会長 それでは、特になかった旨を報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。御苦労さまでした。

**午後 5 時 1 8 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 田 篤